

第4-(5)号様式

付表1-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

課税期間		・	・	・	氏名又は名称	
区分		税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計 X	
		A	B	C	(A+B+C)	
課税標準額		円	円	円	円	
①		000	000	000	000	
内 訳	① 課税資産の譲渡等の対価の額	※第二表の②欄へ		※第二表の③欄へ	※第二表の④欄へ	
	② 特定課税仕入れに係る支払対価の額	※①-②欄は、課税売上割合が93%未満かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		※第二表の⑤欄へ	※付表1-1の①-1X欄へ	
	③ 消費税額	※第二表の⑬欄へ		※第二表の⑭欄へ	※付表1-1の②X欄へ	
	④ 控除過大調整税額	(付表2-2の⑳・㉑A欄の合計金額)		(付表2-2の⑳・㉑B欄の合計金額)	(付表2-2の⑳・㉑C欄の合計金額)	
控 除 税 額	⑤ 控除対象仕入税額	(付表2-2の㉒A欄の金額)		(付表2-2の㉒B欄の金額)	(付表2-2の㉒C欄の金額)	
	⑥ 返還等対価に係る税額					
内 訳	⑦ 売上げの返還等対価に係る税額					
	⑧ 特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	※③-②欄				
	⑨ 貸倒れに係る税額				※付表1-1の⑥X欄へ	
	⑩ 控除税額小計 (④+⑤+⑥)				※付表1-1の⑦X欄へ	
	⑪ 控除不足還付税額 (⑦-②-③)			※⑩B欄へ	※⑩C欄へ	
	⑫ 差引税額 (②+③-⑦)			※⑫B欄へ	※⑫C欄へ	
	⑬ 合計差引税額 (⑨-⑩)					
地 方 消 費 税 の 課 税 標 準	⑭ 控除不足還付税額			(⑪B欄の金額)	(⑪C欄の金額)	
	⑮ 差引税額			(⑫B欄の金額)	(⑫C欄の金額)	
	⑯ 合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (⑮-⑭)			※第二表の⑲欄へ	※第二表の⑳欄へ	
譲 渡 割 納 額	⑰ 還付額			(⑭B欄×25/100)	(⑭C欄×17/63)	
	⑱ 納税額			(⑮B欄×25/100)	(⑮C欄×17/63)	
	⑲ 合計差引譲渡割額 (⑱-⑰)					

【No.98】⑥X欄は、⑥のA欄、B欄、C欄の貸倒れに係る売掛金等の額(税込額)の3/103、4/105、6.3/108相当額の合計額を記載していますか。
また、不課税又は非課税取引(金銭の貸付け等)に係る貸倒れについて控除の対象としていませんか。

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表1-1を作成する。